

平成30年度

国に対する提案事項

概要版

平成29年6月

岡山県

平成30年度 国に対する提案事項

【提案事項数】

分 野	新 規	一部新規	継 続	計
分権型社会の実現	0	0	2	2
教育県岡山の復活	0	1	0	1
地域を支える産業の振興	3	3	6	12
安心して豊かさが実感できる地域の創造	2	3	21	26
計	5	7	29	41

※1 「新規・継続別」の空欄は「継続」を表す。

※2 「制度・予算別」の欄は提案内容が制度創設・拡充等を求めるものと予算措置を求めるものを表す。

分権型社会の実現

新規・継続別	提 案 事 項	制度・予算別	県 部 局
	1 地方分権改革の推進	制度・予算	総合政策局
	2 地方税財源の充実強化	制度・予算	総務部

教育県岡山の復活

新規・継続別	提 案 事 項	制度・予算別	県 部 局
一部新	3 教育の振興	制度・予算	教育委員会

地域を支える産業の振興

新規・継続別	提 案 事 項	制度・予算別	県 部 局
	4 水島港の整備促進	制度・予算	土木部
一部新	5 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進	予算	土木部
一部新	6 中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化及び付加車線の早期整備	予算	土木部
一部新	7 緊急輸送拠点となる岡山空港の老朽化・耐震対策及び機能強化の推進	予算	県民生活部
新 規	8 海外における商標登録問題への対応強化	制度	産労・農水
	9 成長産業化に向けた木材需要拡大の推進	制度	農林水産部
	10 森林整備法人に対する支援の充実	制度・予算	農林水産部
	11 鳥獣被害防止対策等の充実・強化	制度・予算	環文・農水
新 規	12 酪農担い手育成機関への支援	制度	農林水産部
新 規	13 高病原性鳥インフルエンザ等に係る広域防疫体制の整備	制度・予算	農林水産部
	14 産地を支える農業生産基盤の保全対策の推進	予算	農林水産部
	15 社会資本整備の推進	予算	農水・土木

安心して豊かさが実感できる地域の創造

新規・継続別	提 案 事 項	制度・予算別	県 部 局
新 規	16 保健医療対策の充実	制度・予算	保健福祉部
	17 高齢者支援対策の推進	制度・予算	保健福祉部
	18 受動喫煙防止対策の強化	制度	保健福祉部
一部新	19 福祉・介護人材の確保	制度・予算	保健福祉部
	20 障害福祉施策の推進	制度・予算	保健福祉部
	21 ハンセン病問題対策の推進	制度	保健福祉部
	22 少子化対策・子育て支援の推進	制度・予算	保福・教育
	23 災害派遣にも配慮した陸上自衛隊日本原駐屯地等の体制の確保	制度	知事直轄
	24 電源三法交付金の交付延長	予算	県・環・産
	25 国営造成施設の安全性の確保	予算	農林水産部
一部新	26 治水及び高潮・津波対策事業の推進	予算	土 木 部
	27 南海トラフ地震に備えた土木施設の整備推進	予算	土 木 部
	28 「命を守る」土砂災害防止対策の推進	予算	土 木 部
	29 水道施設の耐震化の推進	制度・予算	保健福祉部
	30 危険ドラッグ対策の強化	制度	保健福祉部
	31 警察基盤の整備充実	制度・予算	警 察 本 部
	32 交通安全施設等整備の推進	予算	警 察 本 部
	33 地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保	制度・予算	県民生活部
	34 宇高航路存続への支援	制度・予算	県民生活部
	35 中山間・離島地域等の活性化の推進	制度・予算	県民生活部
新 規	36 フロン排出抑制対策の推進	制度	環境文化部
	37 環境保全対策の推進	制度	環境文化部
	38 花粉発生源対策の促進	制度	農林水産部
一部新	39 児島湖及び周辺の環境保全対策の推進	制度・予算	環文・土木
	40 廃棄物の適正処理	制度・予算	環境文化部
	41 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致等	制度・予算	環文・保福

分権型社会の実現

新・継別	平成 30 年度 提案 事項	提案先省庁	県 部 局
	<p>1 地方分権改革の推進</p> <p>(1) 地方分権改革の推進 地方公共団体が自己決定・自己責任の下、地域の実情や住民のニーズに応じた施策を展開し、地域の活性化を図るためにも、提案募集方式における地方の要望等を踏まえ、更なる国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等を図ること。また、移譲に伴い必要となる財政措置を確実に講じること。</p> <p>(2) 地方の創意工夫を生かすための仕組みの構築 農業の6次産業化や地域の活性化、まちづくりを推進する観点から、農用地区域からの除外や農地転用に関する規制を緩和し、地方の自由度を拡大すること。</p>	内閣府 農林水産省	総合政策局
	<p>2 地方税財源の充実強化</p> <p>(1) 地方一般財源総額の確保等</p> <p>① 地方財政を自主的かつ安定的に運営するため、社会保障関係経費の自然増や地方創生、人口減少への対応をはじめとした地方の財政需要の増加分を地方財政計画に適切に積み上げ、必要な地方一般財源総額を確保すること。 なお、平時モードへ切替えを進めるとされた歳出特別枠については、これまで果たしてきた役割を踏まえ、実質的に額を確保し、必要な歳出を確実に計上すること。</p> <p>② 地方の借金増大につながる臨時財政対策債による措置の解消を図るとともに、後年度に財源措置するとして元利償還費について、別枠により交付税措置を講じること。</p> <p>(2) 社会保障の安定財源確保</p> <p>① 社会保障・税一体改革は、地方単独事業を含めた安定的な社会保障財源を確保し、持続可能な制度を確立するために重要な改革であり、県としても住民理解を促進するため、一層の取組を進める所存であるが、国においても着実に歳入・歳出両面からの改革を進めること。</p> <p>② 将来に向け、国民健康保険制度が持続可能な制度となるよう、様々な財政支援の方策を講じ、今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図ること。</p> <p>(3) 地方創生の推進のための財源確保等 地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな息の長い施策が可能となるよう、地方創生推進交付金について十分な予算措置を継続すること。また、地方の自主性と主体性を尊重し、使い勝手のよい仕組みとするとともに、地域再生計画で複数年度の事業期間が認められたものについては、確実な事業実施が可能となるよう、期間内の交付額が担保されること。 併せて、地方財政計画にも必要な経費を引き続き計上し、安定的な財源を確保すること。</p>	内閣官房 内閣府 総務省 財務省 農林水産省 環境省	総務部

新・継別	平成 30 年度 提 案 事 項	提案先省庁	県 部 局
	<p>(4) 車体課税の見直しの代替財源確保等</p> <p>① 環境性能割で確保できない自動車取得税の廃止による減収分については、地方財政計画において確実に措置するなど地方財政に影響を与えないようにすること。</p> <p>② 自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行う際には、地方財政に影響を及ぼすことのないようにすること。</p> <p>(5) 森林吸収源対策のための税財源の確保</p> <p>① 税制の具体的な仕組み等を総合的に検討する際には、都道府県・市町村の森林整備等に係る役割分担及び税源配分のあり方などの課題について十分整理するとともに、税収は全額地方の税財源となるよう制度設計すること。</p> <p>② 都道府県を中心として独自に課税している森林環境税等との関係について、地方の意見を踏まえて十分調整すること。</p>		

教育県岡山の復活

新・継別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
<p>一部新</p>	<p>3 教育の振興</p> <p>(1) きめ細かな教育の推進等</p> <p>① 学力向上やいじめ・不登校等の諸課題に的確に対応できるよう、習熟の状況に応じた指導など、きめ細かな教育を行うための教員加配や定数改善を推進すること。</p> <p>② 発達障害等の児童生徒のための通級指導を担当する教員定数を拡充すること。</p> <p>③ 義務教育費国庫負担金については、地方に負担を転嫁することなく、国の責務として必要な財源を確保すること。</p> <p>④ 教員の再任用制度を円滑に運用できるよう、若手職員の育成を担う新たなスタッフ職を設置するなど、勤務の特殊性を考慮し、別枠の定数を確保すること。</p> <p>新 ⑤ 教員の子どもと向き合う時間を確保するため、教員の行う業務の明確化を図るとともに、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフや、業務アシスタントなどの支援員等の配置に係る財政措置の拡充を図ること。</p> <p>新 (2) 学習指導要領改訂に伴う新たな教育内容や指導方法への対応 道徳や小学校英語の教科化、プログラミング教育、主体的・対話的で深い学びの導入など、新たな教育内容や指導方法に対応するための教員研修を充実するとともに、環境整備などに必要な財政措置を講じること。</p> <p>(3) 大学における教員養成カリキュラムの充実</p> <p>① 豊かな自然体験、社会体験などの活動経験が豊富で、高い倫理性と人間的魅力のある教員を育成するため、大学での教員養成カリキュラムにおいて、人間関係づくりや社会性を高めるための取組を充実させること。</p> <p>② 道徳や小学校英語の教科化に対応できるよう、特別の教科道徳の指導法・評価についての理解を深める取組や小学校教員養成段階での英語力を高める取組についても充実させること。</p> <p>③ 小・中学校の通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応するため、大学教育での教員養成カリキュラムにおける特別支援教育に関する内容の充実を図ること。</p> <p>(4) 不登校対策のための総合的な取組の推進 新たな不登校を生まない未然防止の取組の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの養成や確保、不登校対策の中核となる教員の指導力向上のための研修の充実など、不登校の解消のための総合的な対策を検討すること。</p> <p>(5) 特別支援教育の充実</p> <p>① 発達障害等により特別な支援が必要な幼児児童生徒の増加に適切に対応するため、幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育支援員配置に係る地方財政措置の一層の拡充を図ること。</p> <p>新 ② 平成30年度に高等学校における通級による指導が制度化されることから、教員配置も含め、実施に必要な財政措置を講じること。</p>	<p>内閣官房 文部科学省</p>	<p>教育委員会</p>

新・継別	平成 30 年度 提案 事項	提案先省庁	県 部 局
	(6) インターネットに対する依存症への対応 インターネット依存症に対する全国的な状況を把握するため、診断ツールを作成し実態調査を行うとともに、対応のための診断マニュアルや治療のガイドラインを整備すること。		

地域を支える産業の振興

新・継別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>4 水島港の整備促進</p> <p>(1) 国際バルク戦略港湾水島港の整備促進 水島地区で操業する企業と玉島地区に新規立地する企業との連携に必要な港湾施設の整備を図ること。</p> <p>(2) 水島港にかかる航路の整備促進 東南アジア向け国際コンテナ貨物の増大と貨物船の大型化に対応するため、玉島東航路の水深12m化に向けた整備を促進するとともに、備讃瀬戸航路の航行環境改善を図ること。</p>	国土交通省	土木部
一部新	<p>5 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進</p> <p>中四国のクロスポイント、優れた産業集積などの強みを生かした持続的発展の基盤づくりを推進するため、高速道路を補完し、地域間の連携や交流を強化する地域高規格道路や直轄国道の整備の推進を図ること。</p> <p>(1) 地域高規格道路</p> <p>① 倉敷福山道路（国直轄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道2号倉敷立体（片島町～船穂町船穂間）の4車線化の整備促進 ・ 国道2号玉島・笠岡道路（Ⅱ期）の整備促進 ・ 国道2号笠岡バイパスの整備促進 ・ 国道2号福山道路（笠岡市茂平～広島県福山市瀬戸町間）の早期事業化 <p>② ICアクセス県道の整備促進のための予算確保</p> <p>③ 空港津山道路（国直轄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道53号津山南道路の整備促進 ・ 岡山市北区菅野～岡山市北区御津宇垣間等の未着手区間の調査検討を踏まえた効果的な事業化 <p>④ 岡山環状道路（国直轄・岡山市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道180号岡山環状南道路の整備促進 <p>⑤ 美作岡山道路（県・岡山市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英田IC～湯郷温泉IC間の整備促進のための予算確保 ・ 瀬戸JCT部の整備促進のための予算確保 <p>⑥ 北条湯原道路（県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道313号初和下長田道路の整備促進のための予算確保 <p>(2) 直轄国道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道2号（岡山市～倉敷市間）及びそれに関連する岡山外環状線（国道180号岡山西バイパス）の総合的な渋滞対策の促進 ・ 国道180号総社・一宮バイパスの整備促進 	国土交通省	土木部

新・継別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
一部新	<p>6 中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化及び付加車線の早期整備</p> <p>(1) 全線4車線化 高速道路ネットワークは、国土強靱化や地方創生の基盤であり、安全性、定時性、高速性が確保された日本海～瀬戸内海～太平洋までを結ぶ基幹的な南北軸を構築し、防災面での広域化を含め、中四国の連携を強化するため、中国横断自動車道岡山米子線の賀陽IC～北房JCT間、蒜山IC～米子IC間の暫定2車線区間の全線4車線化を図ること。</p> <p>新(2) 付加車線の早期整備 効果検証のために設置される付加車線は、渋滞緩和に大きな効果が期待されることから、早期整備を図ること。</p>	国土交通省	土木部
一部新	<p>7 緊急輸送拠点となる岡山空港の老朽化・耐震対策及び機能強化の推進</p> <p>(1) 老朽化・耐震対策の推進 多くの利用者があり、災害時の緊急輸送拠点である岡山空港の安全・安心を確保するため、滑走路の舗装改良等の老朽化対策や空港施設の耐震対策に必要な財源を確保すること。</p> <p>新(2) 機能強化の推進 訪日外国人旅行者の受入拡大に向けて、定期便の更なる誘致等に対応するため、エプロン拡張による機能強化に必要な財源を確保すること。</p>	国土交通省	県民生活部
新規	<p>8 海外における商標登録問題への対応強化</p> <p>(1) 日本の地名等の保護 海外における商標登録に際して、日本の地名や地域ブランド等を適切に保護するよう各国に働きかけること。</p> <p>(2) 冒認出願への対応支援 日本の地名や地域ブランド等に係る商標の冒認出願（第三者による商標の抜け駆け出願）について、自治体が的確に対応できるよう、早期に情報提供を行うなどの支援措置を講じること。</p>	特許庁	産業労働部 農林水産部
	<p>9 成長産業化に向けた木材需要拡大の推進</p> <p>本格的な利用期を迎えた森林資源の循環利用を推進し、林業の成長産業化を実現するため、次の対策を講じること。</p> <p>① 2020年の東京オリンピック・パラリンピック関連施設（東京五輪関連施設）にCLT等の新製品を活用するなど、施設の木造化や内装・外装への積極的な木材利用の推進</p> <p>② 東京五輪関連施設の木材利用等を視野に、国際標準である森林認証材の流通量増大に向けた対策の充実</p>	林野庁	農林水産部

新・継別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>10 森林整備法人に対する支援の充実 森林の多面的機能の持続的発揮に大きな役割を担っている森林整備法人の経営安定化を図るため、次の措置を講じること。 (1) 地方財政措置の拡充 県が森林整備法人に無利子貸付を行った場合のその資金調達に係る利子に対する特別交付税措置を拡充すること。 (2) 森林整備補助制度の拡充 森林整備法人は公益性が極めて高い森林整備事業を実施しており、持続的かつ安定的な事業展開を図るために必要な予算を確保すること。</p>	林野庁	農林水産部
	<p>11 鳥獣被害防止対策等の充実・強化 (1) 農林水産物に対する鳥獣被害防止対策の推進 鳥獣による農林水産被害は広域化・深刻化していることから、総合的・計画的な被害防止対策を講ずるため、積極的な支援を図ること。 ① 鳥獣被害防止総合対策交付金について、十分な予算を確保すること。 ② 新たな狩猟の担い手を育成するため、国が管理する国立公園や国有林野等における鳥獣捕獲の実施については、認定鳥獣捕獲等事業者の活用を努めること。 (2) ツキノワグマに対する広域連携体制の確立等 県域を越えて広域的に分布するツキノワグマについて、生息数や分布状況、行動範囲等に応じてレッドリストにおける再評価を適宜行うとともに、広域保護指針の策定など、個体群又は行動範囲全体を対象に、広域で連携して保護管理対策を行う体制を確立すること。</p>	農林水産省 林野庁 環境省	環境文化部 農林水産部
新規	<p>12 酪農担い手育成機関への支援 全国で唯一、酪農専門で実践的な担い手教育を行っている(公財)中国四国酪農大学校が、教育水準の向上に必要な施設整備に取り組めるよう生産振興事業の要件を見直すとともに、持続的発展可能な学校運営が図れるよう国の経営安定制度への加入を認めること。</p>	農林水産省	農林水産部
新規	<p>13 高病原性鳥インフルエンザ等に係る広域防疫体制の整備 高病原性鳥インフルエンザ等については、大規模農場等や県域を越えて同時多発することが懸念されるため、防疫資材の供給や防疫作業従事者の確保など、実効性のある広域防疫体制の整備に努めること。</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>14 産地を支える農業生産基盤の保全対策の推進 本県では、中国山地から瀬戸内海に至る多様な気候や土地条件など地域が持つ強みを生かし、「くだもの王国おかやま」を代表する桃やマスカット・ピオーネ等の特色ある農産物の生産が行われ、地域の主要産業として定着している。 こうした産地を支える農業生産基盤を今後も適切に保全し、本県農業の持続的発展を図るため、保全対策に必要な財源を安定的に確保すること。</p>	農林水産省	農林水産部

新・経別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>15 社会資本整備の推進</p> <p>県民の生命と財産を守り、産業の振興や個性豊かで活力ある地域づくりを進める上で、その基盤となる、河川や道路、農林水産基盤などの社会資本整備に必要な財源を確保・拡充し、その推進を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ゲリラ的集中豪雨や大型台風への備え、水害を防止するための河川整備 ② 高潮、津波、土石流、地すべり、がけ崩れ等の災害を防止するための海岸保全施設及び砂防関係施設の整備 ③ 産業活動を支える幹線道路や日常生活に密着した道路の整備 ④ 世界につながる海の玄関口としての基盤を強化するための港湾整備 ⑤ 活力と魅力あふれるまちづくりへの支援 ⑥ 公共用水域の水質保全及び快適な生活環境を創出するための下水道の整備 ⑦ 本県農業を支える農業水利施設等や自然災害から農地や生命を守る防災施設の整備 ⑧ 自然災害から山地や生命を守る治山施設の整備 ⑨ 森林の整備及び山村地域の活性化を図るための路網整備 ⑩ 水産資源の確保育成と安定供給に必要な漁港、漁場施設の一体的整備 ⑪ 社会資本に係る長寿命化に資する保全管理の推進 	<p>内閣府 農林水産省 林野庁 水産庁 国土交通省</p>	<p>農林水産部 土木部</p>

安心で豊かさが実感できる地域の創造

新・継別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>16 保健医療対策の充実</p> <p>(1) 医療提供体制の整備</p> <p>① 地域医療介護総合確保基金については、県計画に基づく事業が関係団体との協働のもとで円滑に実施できるよう、県が必要とする額の確保を図るとともに、県の裁量で各事業区分間の弾力的な運用ができるようにすること。</p> <p>② 救命救急センターや周産期母子医療センターの運営など、地域の医療提供体制を安定して維持するため、医療提供体制推進事業費（統合補助金）について各事業の補助基準に見合う適正な予算を確保すること。</p> <p>③ 医師の地域偏在の解消に向け、一定期間の医師不足地域での勤務を義務付けるなど、医師の適正配置のための制度的な誘導策を、国が主導して整備すること。</p> <p>④ 医療施設の耐震化を更に促進するため、医療提供体制施設整備交付金（施設耐震整備）の補助基準額を引き上げること。</p> <p>(2) 母子保健医療に係る対策の充実</p> <p>小児、ひとり親家庭等及び重度心身障害者に係る医療費公費負担制度については、国の制度として創設すること。</p> <p>なお、国の制度が創設されるまでの間、事業内容や規模に応じた事業実施が確実にできるよう十分な財源を確保すること。</p> <p>(3) 先天性風しん症候群の発生防止</p> <p>風しんの流行による先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を予定している女性や妊婦の夫、定期接種の機会がなかった年齢層等に対するワクチン接種等について、国において必要な措置を早急に講じること。</p>	厚生労働省	保健福祉部
	<p>17 高齢者支援対策の推進</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向け、介護サービスの効率的な運営が困難な地域においても介護サービスを受けることができるよう、事業者の参入インセンティブを高める抜本的な対策を講じること。</p> <p>なお、対策の実施に当たっては、介護保険料の上昇や地方の負担増とならないよう配慮すること。</p>	厚生労働省	保健福祉部
新規	<p>18 受動喫煙防止対策の強化</p> <p>健康増進の観点や近年のオリンピック・パラリンピック開催地での法整備状況等を踏まえ、受動喫煙防止対策を強力に推進すること。なお、新たな制度に伴う業務については、地方自治体に過度な事務負担・財政負担が生じることのないよう配慮するとともに、関係団体等との調整を踏まえ、円滑な制度導入に努めること。</p>	厚生労働省	保健福祉部
	<p>19 福祉・介護人材の確保</p> <p>福祉・介護の仕事が魅力あるものとして評価・選択されるとともに、職場への定着促進を図るため、一層の処遇改善策を講じること。</p> <p>特に、介護報酬については、給与水準の引上げにつながるよう、処遇改善加算を一層拡充するなどの対策を早急に実施すること。</p>	内閣官房 厚生労働省	保健福祉部

新・継別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>20 障害福祉施策の推進 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業については、地方自治体が安定的に事業を実施できるよう、事業実績に見合った十分な財源を確保すること。</p>	厚生労働省	保健福祉部
	<p>21 ハンセン病問題対策の推進 ハンセン病の患者であった方等に対する偏見・差別の解消や社会復帰を希望される方々への支援の充実に努めること。 また、ハンセン病問題基本法において、普及啓発活動や社会復帰の実現のための施策が国に義務付けられており、こうした施策や長島愛生園、邑久光明園の将来構想の実現に向け、全力で取り組むとともに、ハンセン病療養所が保有する歴史的建造物や過去の貴重な文献等の資料を保全し、普及啓発に活用すること。</p>	厚生労働省	保健福祉部
一部新	<p>22 少子化対策・子育て支援の推進</p> <p>新(1) 少子化対策の推進</p> <p>① 少子化対策は、継続的に事業を実施し、効果を検証しながら発展させていくことが重要であることから、地域少子化対策重点推進交付金については、新たな取組で緊急的に支援すべき単年度事業への交付だけでなく、複数年度にわたる取組についても柔軟に対応できる交付金とすること。</p> <p>② 未婚化、晩婚化が進行する中、高校生や大学生に対し、教育の場も含め、自分のライフプランに関する意識を高めるための意識啓発を、国において強力的に推進すること。</p> <p>新(2) 保育士の処遇改善の推進</p> <p>① 保育士の確保を図るため、更なる処遇改善策を講じること。</p> <p>② 公定価格上の保育士の人件費が実際の給与に適切に反映されるようにするため、保育所の指導監査において、適切な指導が行えるよう、公定価格に対応した経験年数や役職ごとの保育士の給与水準等を明確に示すこと。</p> <p>(3) 児童虐待防止等の支援体制の充実 児童虐待等に対応するために市町村が設置する要保護児童対策地域協議会については、その設置と児童福祉司など一定の要件を満たす職員の配置が義務付けられたことから、専門職等の常勤職員を配置するために必要な財政措置を行うこと。</p> <p>(4) 児童養護施設等の小規模化・家庭的養護の推進 児童養護施設等の小規模化や家庭的養護を推進するため、施設の運営主体が小規模化や地域分散化、高機能化に取り組めるよう、推進計画に対応した新たな財源措置を講じること。</p> <p>新(5) 養育費確保に向けた仕組みの構築 養育費確保のためには、離婚の際に養育費の分担を明らかにすることが重要であることから、離婚前の相談や支援のための体制を整備するなど、養育費が確実に支払われる仕組みを構築すること。</p>	内閣官房 内閣府 総務省 法務省 文部科学省 厚生労働省	保健福祉部 教育委員会

新・継別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>23 災害派遣にも配慮した陸上自衛隊日本原駐屯地等の体制の確保</p> <p>防衛計画の大綱に基づく自衛隊の具体的な体制の検討に当たっては、陸上自衛隊日本原駐屯地等が、県内における災害への迅速・的確な対応により、県民の安全・安心に大きく貢献していることを踏まえ、今後とも災害派遣に支障が生じることのないよう、体制の確保に十分配慮すること。</p>	防衛省	知事直轄
	<p>24 電源三法交付金の交付延長</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターのウラン濃縮施設における現在の研究終了後も、同センターが存続する限り、地元住民や県民の安全確保等のため、引き続き、防災対策、広報・調査、地域振興に資する電源三法交付金は不可欠であり、交付を継続すること。</p>	文部科学省	県民生活部 環境文化部 産業労働部
	<p>25 国営造成施設の安全性の確保</p> <p>県内に存する国営造成施設について、大規模地震が発生した場合の地震・津波への安全対策に万全を期すこと。</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>26 治水及び高潮・津波対策事業の推進</p> <p>一昨年9月の鬼怒川（茨城県）や昨年8月の小本川（岩手県）などの氾濫を受け、水害対策の推進を求める県民の声は一層高まっているため、治水及び高潮・津波対策事業を強力に推進するとともに、十分な予算を確保すること。</p> <p>① 直轄管理区間の改修等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高梁川水系小田川合流点付替事業 ・ 旭川改修事業（岡山市中心部、百間川） ・ 高潮対策事業等の推進 ・ 適切な維持管理の実施 <p>② 県管理河川事業及び高潮・津波対策事業予算の拡充</p>	国土交通省	土木部
	<p>27 南海トラフ地震に備えた土木施設の整備推進</p> <p>南海トラフ地震の発生が差し迫っている中、地震と津波から県民の生命・財産を守るため、安定的かつ恒常的な財源を確保し、防災・減災対策に係る土木施設の整備を加速化させること。</p> <p>(1) 河川及び海岸の耐震化・液状化対策 堤防、護岸、水門など、海岸保全施設や河川管理施設の耐震化と液状化対策を推進するための財源を確保すること。</p> <p>(2) 道路の防災対策 緊急輸送道路の道路防災対策や、道路橋梁の耐震化を推進するための財源を確保すること。</p> <p>(3) 下水道の耐震化 災害に強いまちづくりを支援するため、下水道の耐震化を推進するための財源を確保すること。</p>	国土交通省	土木部

新・種別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>28 「命を守る」土砂災害防止対策の推進</p> <p>大型台風の来襲や、頻発する局地豪雨等により、脆弱な地質が広く分布する岡山県では、土砂災害発生の危険性が高まっており、県民の生命と財産を守る土砂災害防止対策を推進するため、十分な財政措置を講じること。</p> <p>(1) 基礎調査 改正土砂災害防止法に基づき定められた土砂災害防止対策基本指針により、平成31年度までに基礎調査を完了させる必要があるため、十分な予算を確保し、配分すること。</p> <p>(2) 砂防事業等 砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を着実に推進する必要があるため、十分な予算を確保し、配分すること。</p>	国土交通省	土木部
	<p>29 水道施設の耐震化の推進</p> <p>水道施設等耐震化事業における資本単価要件を緩和するとともに、交付率を一律に2分の1に引き上げ、水道施設の耐震化の推進を図ること。</p>	厚生労働省	保健福祉部
	<p>30 危険ドラッグ対策の強化</p> <p>(1) 抜本的な規制強化への取組 法律の規制に加えて、本県でも危険ドラッグを取り締まるために条例を定めたが、本来、こうした規制は国において全国一律で実施されることが基本であり、国は、指定薬物に係る立入検査の権限を警察官に付与するなど、従来の手法にとられない、より実効性のある規制強化を図ること。</p> <p>(2) 危険性についての啓発の強化 危険ドラッグをはじめ、大麻や覚醒剤等の薬物の危険性について、若年層にも効果的な広報啓発を一層強化すること。</p> <p>(3) 簡易検査等の研究・検査体制の整備 危険ドラッグによる健康被害を防止し、指定薬物等の簡易検査の実用化を可能とするため、研究を早急に進めるとともに、より迅速に指定薬物の指定ができる体制を整備すること。また、地方衛生研究所等の支援の更なる充実を図ること。</p>	厚生労働省	保健福祉部

新・種別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一部新</div>	<p>31 警察基盤の整備充実</p> <p>(1) 警察官の増員 県民が身近に不安を感じる事件・事故等に的確に対応し、安心して暮らすことができる社会を実現するため、警察官を増員すること。</p> <p>(2) 装備資機材の整備充実 厳しい治安情勢に的確に対応するとともに、災害発生時における迅速な救出・救助活動を推進するため、捜査用車両やサイバー犯罪捜査用解析資機材、防弾楯等の治安対策用装備資機材や生存者探査機等の災害対策用装備資機材の整備充実を図ること。</p> <p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新</div>(3) 三次元顔画像撮影装置等の整備充実 捜査の高度化・科学化を推進するため、被疑者写真を三次元顔画像撮影装置で撮影し、画像データ等を登録・保存できるサーバーを整備するとともに、全国で画像情報を共有できるシステムを構築すること。</p> <p>(4) 警察本部庁舎の整備 重大事件・事故、大規模災害等の発生時においても機能を十分に発揮できる警察本部庁舎を整備するため、必要な財源確保を図ること。</p>	警察庁	警察本部
	<p>32 交通安全施設等整備の推進</p> <p>(1) 安全で快適な道路交通環境の実現 幹線道路等における交通の安全と円滑を確保するため、交通信号機等の高度化更新、集中制御エリアの拡大等を図るほか、光ビーコン等の機能を活用した新交通管理システム（UTMS）の更なる整備や信号灯器のLED化等を推進して、安全で快適な道路交通環境を実現すること。</p> <p>(2) 信号機電源付加装置等の整備充実 災害に伴う停電時の交通の安全と円滑を確保するため、信号機電源付加装置等の整備充実を図ること。</p>	警察庁	警察本部
	<p>33 地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保</p> <p>地方バス路線や第三セクター鉄道、JR在来線等の地域公共交通を維持・確保するため、地域の実情を踏まえ、以下の支援を講じること。</p> <p>(1) 地域公共交通ネットワークの維持・確保 地方バス路線をはじめとする地域公共交通ネットワークの維持・確保に必要な財源を確保すること。</p> <p>(2) 離島航路の維持 離島航路の維持については、現在対象となっていない航路を支援対象に含めるなど、財政支援の拡充を図ること。</p> <p>(3) 第三セクター鉄道の経営安定化等 「井原鉄道」など第三セクター鉄道の経営安定化と運行の安全を図るため、鉄道施設の更新・修繕経費に対する支援を拡充すること。</p> <p>(4) JR在来線の利用促進 JR在来線の利用促進に向けた、沿線自治体等の取組に対する支援を拡充すること。</p>	総務省 国土交通省	県民生活部

新・継別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>34 宇高航路存続への支援 生活交通のみならず、社会的・経済的にも重要な役割を担っている宇高航路が存続できるよう、効果的な支援制度を創設すること。</p>	国土交通省	県民生活部
	<p>35 中山間・離島地域等の活性化の推進</p> <p>(1) 中山間地域等の活性化の推進 過疎地域等の条件不利地域である中山間地域はもとより、将来人口推計等に基づき、存続が危惧される地域においても、その特性に応じた経済基盤や生活環境の整備、移住・定住施策の促進など、長期的な視点に立った地方創生の施策に取り組めるよう、国として継続的な支援を行うこと。 また、過疎市町村等が、各種施策を着実に進められるよう、地方債計画における過疎対策事業債、辺地対策事業債の必要額の十分な確保を図ること。</p> <p>(2) 離島振興対策の推進 豊富な海洋資源や豊かな自然環境などを有する離島地域の振興に向けて、地方の実情に沿った総合的な離島振興施策を展開できるよう、必要な予算額を確保すること。</p>	内閣府 総務省 農林水産省 国土交通省	県民生活部
	<p>36 フロン排出抑制対策の推進 フロン排出抑制対策が的確かつ効果的に推進されるよう、フロン排出抑制法について、次のとおり改正を行うこと。</p> <p>① 規制の対象となる業務用冷凍空調機器（以下「機器」という。）の届出制度の創設</p> <p>② 機器の定期点検を行う者に係る法定資格の創設</p> <p>③ 政令指定都市及び中核市の長への機器の管理者に対する立入検査や指導等の権限の移譲</p>	経済産業省 環境省	環境文化部
	<p>37 環境保全対策の推進</p> <p>(1) 微小粒子状物質（PM2.5）対策の充実 PM2.5について各種発生源に対する対策強化が望まれるところであるが、PM2.5は多くの成分から構成され、各種発生源の寄与割合について解明すべき課題が残されていることから、固定発生源（工場・事業場）に対する排出規制の強化に当たっては、科学的知見の充実を十分に図ったうえで進め、効果的かつ効率的なものとなるようにすること。</p> <p>(2) アスベストの適切な処理体制の確保等 解体等作業現場における規制基準（敷地境界におけるアスベスト濃度の基準）を早急に設定するとともに、安価で迅速な分析方法や安全な処理方法を開発・普及すること。</p>	環境省	環境文化部
新規	<p>38 花粉発生源対策の促進 花粉の飛散の低減に向け、少花粉苗木への植替え及び植替えに必要な少花粉苗木の供給拡大を加速し、全国的に花粉発生源対策が進むよう、次の対策を講じること。</p> <p>① 都道府県に配布する採種園用苗木の供給体制の強化</p> <p>② 林業種苗法に基づくスギの種苗配布区域の見直し及び広域での苗木融通の推進</p> <p>③ 花粉発生源対策に係る連絡会議の開催や、育苗技術や苗木の相互融通に係る情報交換の場の設置</p>	林野庁	農林水産部

新・継別	平成30年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>39 児島湖及び周辺環境保全対策の推進</p> <p>(1) 生活排水対策の推進</p> <p>① 下水道を重点的かつ計画的に整備するため、必要な財源を確保・拡充すること。</p> <p>② 合併処理浄化槽整備事業に係る国の助成率の嵩上げ及び単独処理浄化槽撤去費助成制度に係る国の補助額の引上げ措置を講じること。</p> <p>(2) 児島湖浄化対策の推進</p> <p>① 児島湖を浄化するための各種施策、周辺環境保全対策について、財政支援や新たな施策を講じるなど、国においても積極的に取り組むこと。</p> <p>② 湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画に定められた環境用水の導水について、豊水を利用する場合の水利権制度の柔軟な運用を図ること。</p>	<p>総務省 農林水産省 国土交通省 環境省</p>	<p>環境文化部 土木部</p>
<p>一部新</p>	<p>40 廃棄物の適正処理</p> <p>(1) 特定家庭用機器再商品化制度の見直し等</p> <p>① 特定家庭用機器の不法投棄や不適正処分を防止するため、あらかじめ製品価格にリサイクル料金を上乗せ（先払い）する制度への改変や、リサイクル料金の低減化をはじめとした運用面の改善を進めること。</p> <p>新 ② 不適正な処理につながる特定家庭用機器等の回収や処分行為に対して、実効ある指導・取締りができる法令整備等を講じること。</p> <p>(2) ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理</p> <p>① 使用中の全てのPCB使用製品の使用廃止期限の取扱いを明確にすること。</p> <p>② 中小企業者等に対する低濃度PCB廃棄物の処理費用の負担軽減制度を創設すること。</p> <p>新 ③ PCB特措法の改正により新たに生じる都道府県業務の執行経費について、財政支援策を講じること。</p> <p>(3) 循環型社会形成推進交付金に係る予算措置</p> <p>市町村等が廃棄物処理施設の整備や浄化槽の設置促進等を行う場合に対象となる循環型社会形成推進交付金について、適切な予算を確保すること。</p>	<p>経済産業省 環境省</p>	<p>環境文化部</p>
	<p>41 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致等</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会の効果を全国に波及させることができるよう、施設機能の向上等への財源の確保や支援制度の充実など、キャンプ誘致等への積極的な支援を行うこと。</p>	<p>内閣官房 総務省 スポーツ庁</p>	<p>環境文化部 保健福祉部</p>